

はじめに

全国で「地方創生」への取組が始まっています。

奈良県において、この「地方創生」の大きな舞台となるのは、過疎化、高齢化が進む南 部東部地域です。

県では、この「地方創生」の動きに先んじて、平成23年3月に『南部振興計画』(平成24年10月に『東部振興計画』)を策定し、南部東部地域の将来を見据えた取組に着手し、移住者の受入体制の整備や色々なイベントの実施などにより、この地域の振興を進めてきました。

計画策定から4年が経過しましたが、その間の地域の状況変化、紀伊半島大水害の経験、これまでの取組成果などを踏まえ、南部東部地域のさらなる振興に取り組むために、今回、新たな振興計画を策定しました。

しかし、地域の振興は、県、市町村といった行政の取組だけで実現するわけではありません。

紀伊半島大水害からの復旧過程においては、行政だけに任せず、被災地の住民自らが連帯、協力してまちづくりを進め、地域の元気を取り戻す姿がありました。

地域の方々が主役となり、行政や地域外の団体などがそれをサポートするような取組や、行政などがモデル的に地域を引っ張るような取組など、様々な形で地域の方々とともに取り組むことにより、相乗して大きな力となります。

地域住民、関係市町村、団体、地域外の方まで、広く英知を結集し、本計画に示す「頻繁に訪れてもらう地域になる」「住み続けられる地域になる」という目指す姿を共有しながら、南部東部地域の振興を実現していきたいと考えていますので、皆さまのご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

平成27年3月

奈良県知事 荒井 正吾

目 次

第	1草	計画の策定	Eにあたって		•••••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••	2
	1.計画第	策定の趣旨		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••	•••••	•••••	2
	2.計画の	の対象地域	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	2
3	3.計画の	の期間	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	3
		の構成						
	5.計画の	の推進体制	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •		• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • •	3
第	2章	東部地域の	現状と目指	旨す姿 …	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••	• • • • • • • • •	4
		也域の現状 ・・・・						
	2.東部均	也域が目指す姿	•••••	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••1	1
第	3章	東部地域の)今後の施第	策展開 …	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	•••••	••••••1	13
	1 =± 1a =	~ 7 + 7+ 7 lil.li	* ~`	\/\(\mu\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\				. ~
		てみたくなる地域						
		力を発見する、						
		ってもらう・・・・						
		れてもらう、体質						
4		売けられる地域:						
		きやすくする・						
		らしやすくする						
		ざというときに						
	(4)移	り住んでもらう	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	2	28

第 1 章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

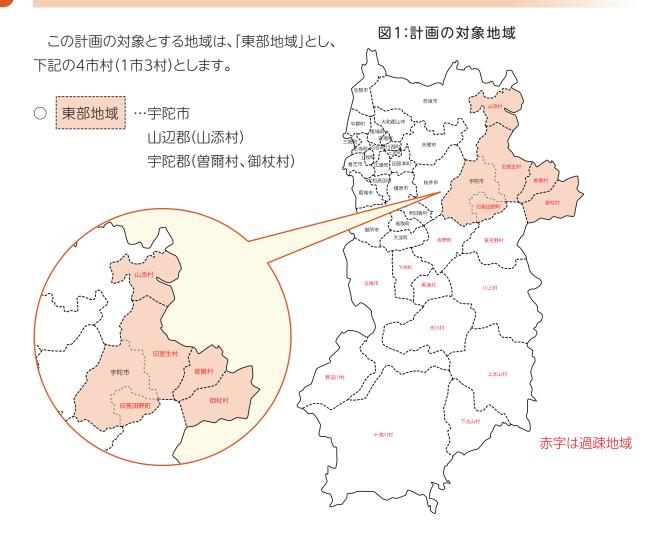
近年、南部東部地域においては、人口の高齢化が急速に進行するとともに、若年層を中心とする人口流出に歯止めがかからず、近い将来での地域社会の存続すら危惧されることから、県では、平成23年3月、東部地域を含む『南部振興計画』を策定しました。

同年9月には、紀伊半島大水害が発生し、平成24年3月に『紀伊半島大水害復旧・復興計画』(以下 『復旧・復興計画』といいます。)を策定し、大水害からの復旧・復興を進めてきました。

また、同年10月には、東部地域特有の課題を明確にして振興を図ることが必要と認識し、『東部振興計画』を策定しました。

そして今日、道路等インフラの災害復旧が概ね完了したことにより、これまでの復旧・復興への取組を踏まえつつ、新たな課題への対応も含めて、地域振興を新たなステージへと移行させるため、平成27年度を初年度とする新たな計画として『東部振興基本計画』(以下『基本計画』といいます。)を策定するものです。

2 計画の対象地域



3

計画の期間

平成27年度から平成32年度(『復旧・復興計画』の最終年度)までの6年間とします。

4

計画の構成

『基本計画』は、東部地域における現状と目指す姿、取組項目などで構成されています。 さらに、県が実施・支援する取組と工程を具体的に記載した『アクション・プラン』を別途、毎年度策定し、PDCAサイクルによる進捗管理を行い、『基本計画』の目指す姿の実現を図ります。

図2:計画の構成

『東部振興基本計画』

計画期間 平成27年度から平成32年度

『アクション・プラン』

『基本計画』に基づき具体的に取り組むことを記載 PDCAサイクルによる進捗管理を行い、毎年度更新

5

計画の推進体制

県では、『基本計画』を推進するため、市町村、地域住民、NPOなどの各種団体、企業等の多様な主体と連携・協働して、各種施策を進めていきます。

また、庁内関係部局で構成する「南部・東部振興推進本部会議(本部長:知事)」で事業の進捗等を確認しながら、『基本計画』の計画的推進を図っていきます。



南部·東部振興推進本部会議

第 2 章 東部地域の現状と目指す姿

1

東部地域の現状

地 勢

○東部地域の面積は441.65kmで県全体の8分の1です。 可住地面積や林野面積、耕地面積の割合は、県全体の割合とほぼ同じです。

表1:東部地域の人口・面積等

区分	人口 (人)	面積 (km)	人口密度 (人/k㎡)	可住地面積 (km)	林野面積 (km)	耕地面積 (km)
東部地域	42,331	441.65	95.8	105.08	336.57	29.74
(県全体に対する比率)	(3.0%)	(12.0%)	(-)	(12.3%)	(11.9%)	(13.3%)
参考)県全体	1,400,728	3,691.09	379.5	851.43	2,839.66	223.00
参考)全国	128,057,352	377,946.53	338.8	122,156.43	248,453.02	45,370.00

【資料】総務省「平成22年国勢調査」、農林水産省「2010年世界農林業センサス」、農林水産省「平成25年度作物統計調査」より作成 ※可住地面積-商積-林野面積-湖沼面積

人口の推移

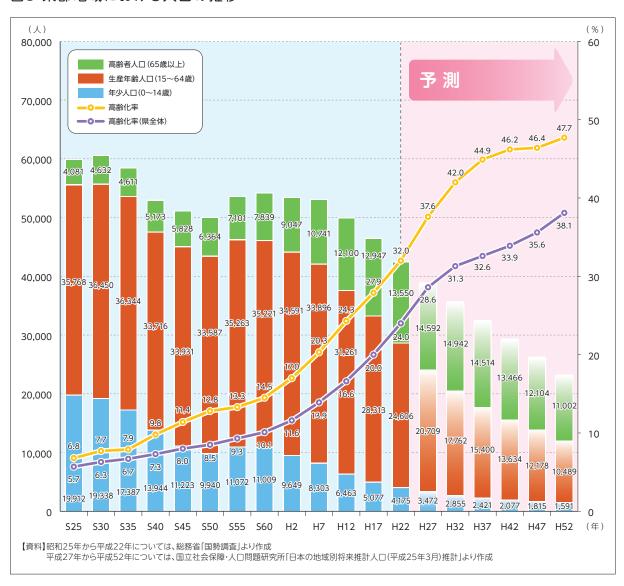
- ○平成22年の東部地域の人□は42,331人で、県全体の3%を占めています。 昭和30年の約6万人をピークとし、現在では当時の約3割減になっています。
- ○年齢別に見ると、特に年少人□(0~14歳)の減少は著しく、昭和25年には約2万人でしたが、現在では約8割減の約4千2百人になっています。

生産年齢人口(15~64歳)は、昭和30年の約3万6千人をピークとし、現在ではピーク時の約3割減の約2万5千人になっています。

高齢者人口(65歳以上)は、昭和25年には約4千人でしたが、現在では3.0倍の約1万4千人に増加し、高齢化率は32.0%になっています。

○将来人□推計によれば、今後も、人□減少は続き、平成52年には約2万3千人に減少し、高齢化率 も50%に迫ると予測されています。

図3:東部地域における人口の推移



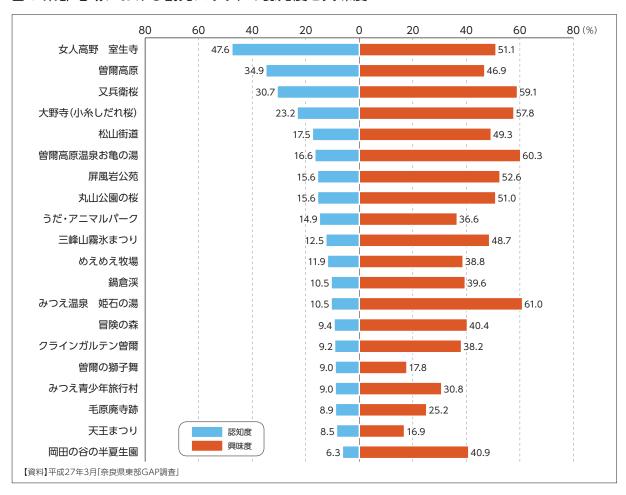


国立曽爾青少年自然の家(活動の様子)(曽爾村)

交流(観光)に関する状況

- ○東部地域には、曽爾高原のススキ、「女人高野」室生寺、又兵衛桜、三峰山霧氷、鍋倉渓など魅力的 な観光資源がたくさんあります。
- ○地域連携による周遊観光ルートの整備や「うだ・アニマルパーク」の誘客イベントなどの取組により、 観光の関心は高まっています。

図4:東部地域における観光スポットの認知度と興味度

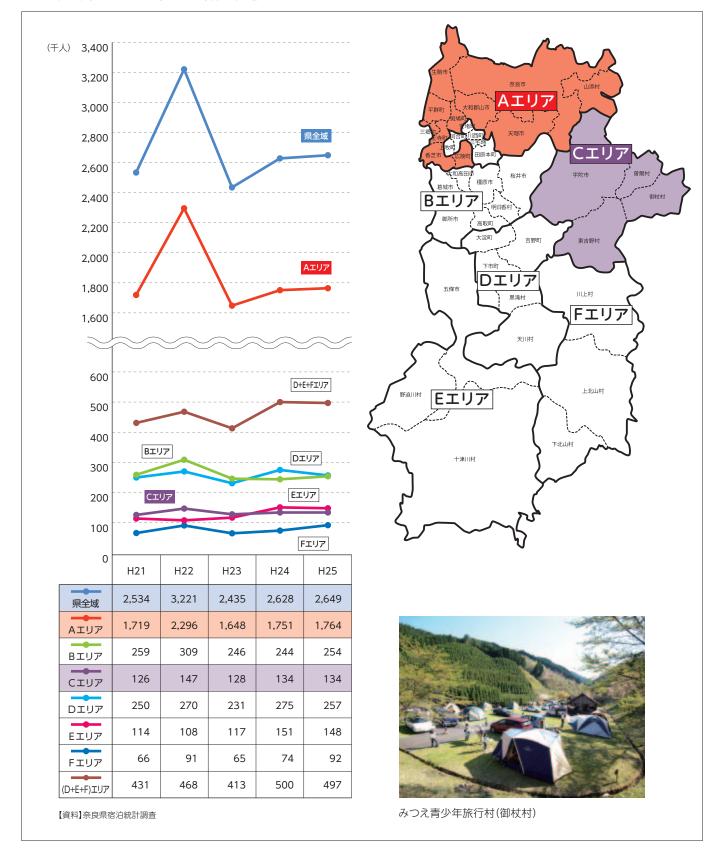




宇陀松山華小路(宇陀市)

鍋倉渓(山添村)

図5:奈良県における宿泊客数の推移



仕事に関する状況

- ○平成22年の東部地域における就業者数は18,863人となっています。 昭和35年の約3万人をピークとして、現在では当時の約6割に減少しています。
- ○特に第1次産業就業者数の減少が著しく、昭和25年には約2万人でしたが、現在では約9割減の約1千8百人になっています。なお、東部地域における第1次産業就業者率は9.5%で、全国の4.2%や県全体の2.7%と比べて高いのが特徴です。
- ○就業者の従業地は、約5割が東部地域内、約3割が東部地域外(県内)になっています。

図6:東部地域における産業別就業者数の推移

(人) 35,000 分類不能の産業 第2次産業 第3次産業 第1次産業 30,000 62 13 10 205 25,000 449 244 9,011 8,006 2,786 _{3,02} 20,000 684 6,837 11,906 12,980 5,453 13,506 15,000 6,852 13,346 19,555 1<mark>1,97</mark>3 7,016 18,899 10,000 7,826 15,729 8.030 7.691 12,842 6,821 –1<mark>1,26</mark>3– -5<mark>,49</mark>5 5,000 4,407 7,891 6,107 5 235 3.933 3.464 2,683 2,649 1.799 S35 S40 S45 S30 S50 S55 S60 H2 H12 H22 【資料】総務省「国勢調査」より作成

図7:産業別就業者率の比較

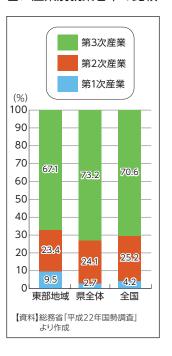
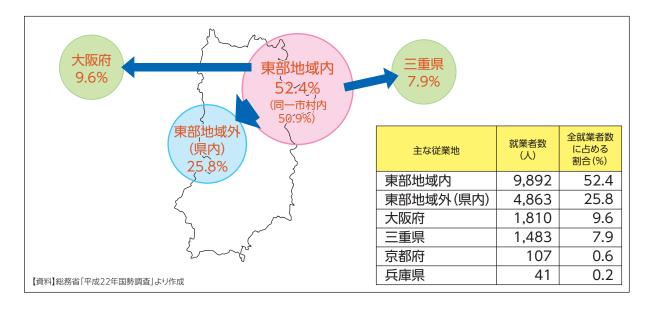


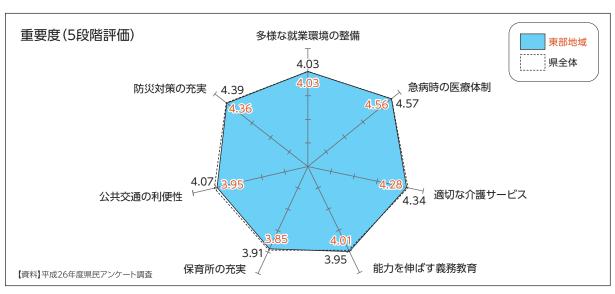
図8:東部地域における就業者の従業地

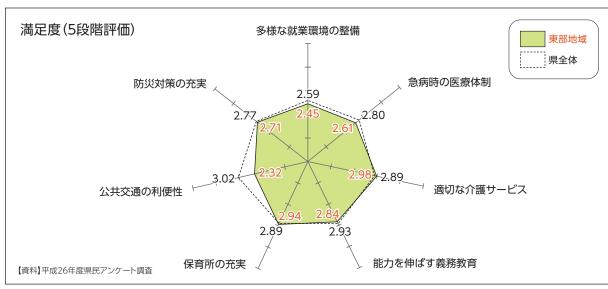


暮らしに関する状況

○「平成26年度県民アンケート調査」によると、東部地域の生活に関する項目の重要度は、県全体と変わりませんが、満足度については、「交通」や「医療」に関する項目において、県全体に比べて低い状況にあります。

図9:東部地域における生活に関する項目の重要度・満足度





村立御杖保育所(御杖村)



市立榛原西幼稚園(宇陀市)



トピック

「東部地域はいいところ」と実感できる指標



曽爾の獅子舞(曽爾村)

地 域

「コミュニティがしっかりしていて、住民同士のきずなが強い」

- 指標・地域活動・地域の催し物への参加率 67.9%(県全体65.4%)【資料●】
 - ·近所づきあいの程度が高い人の割合 70.1%(県全体58.6%)【資料●】
 - ・子供の地域行事への参加率 60.9%(県全体53.3%)[資料2]

「犯罪・事故が少なく、安全・安心に暮らすことができる」

- 指標・人□100人当たりの刑法犯認知件数 0.49件(県全体0.81件)[資料3]
 - ·人口100人当たりの交通事故(人身)発生件数 0.33件(県全体0.42件)[資料 4]

(すまい・家計)

「地価が安く、持ち家が入手しやすい」

- 指標·平均地価 19.750円/㎡(県全体67.591円/㎡)【資料**6**】
 - ·持ち家世帯比率 88.1%(県全体72.8%)【資料**6**】

「家計支出が少なく、借金も少ない」

- 指標・世帯全体の1ヶ月間の平均家計支出額 192千円(県全体217千円)【資料●】
 - ・世帯全体の借入金額 2,006千円(県全体5,239千円)[資料●]

(子育て・教育)

「待機児童がいない」

指標・待機児童のいない市町村の割合 100%(県全体82%)【資料●】

「少人数教育が行われ、不登校児童が少ない」

- 指標・小学校1学級当たりの児童数 14.4人(県全体21.6人)【資料❸】
 - ·中学校1学級当たりの生徒数 19.0人(県全体27.0人)【資料®】
 - ・不登校児童生徒のいない市町村の割合 50.0%(県全体23.1%)【資料③】
- 【資料●】平成21年度奈良県民のくらしに関する調査 【資料❷】文部科学省「平成26年度全国学力・学習状況調査」
- 【資料3】平成26年市町村別犯罪発生状況 【資料4】平成26年交通事故発生件数
- 【資料6】平成26年奈良県地価調査(基準地価格の平均値) 【資料6】総務省「平成22年国勢調査」
- 【資料◆】厚生労働省「平成26年度保育所入所待機児童数調査(H26.4)」
- 【資料⑧】文部科学省「平成26年度学校基本調査」

東部地域が目指す姿

頻繁に訪れてもらえる地域になる(「交流」の促進)

東部地域を元気にしていくためには、まず、東部地域に都市部から多くの人に「頻繁に訪れてもらう」ことが必要です。

訪れる人が増えることは、訪れた人の消費により地域経済が活性化(「しごと」の確保)するとともに、 そこで住もうと考える人の増加にもつながります。



住み続けられる地域になる(「定住」の促進)

この地域を「住み続けられる|地域にしていくことも重要です。

仕事の確保や医療・福祉、教育などの充実、災害への備えなどを進め、今住んでいる人や移住してきた人が、将来にわたって住み続けられる地域にしていくことで、地域の維持、活性化が可能となります。

図10:東部地域が目指す姿のイメージ







村立曽爾保育園(曽爾村)